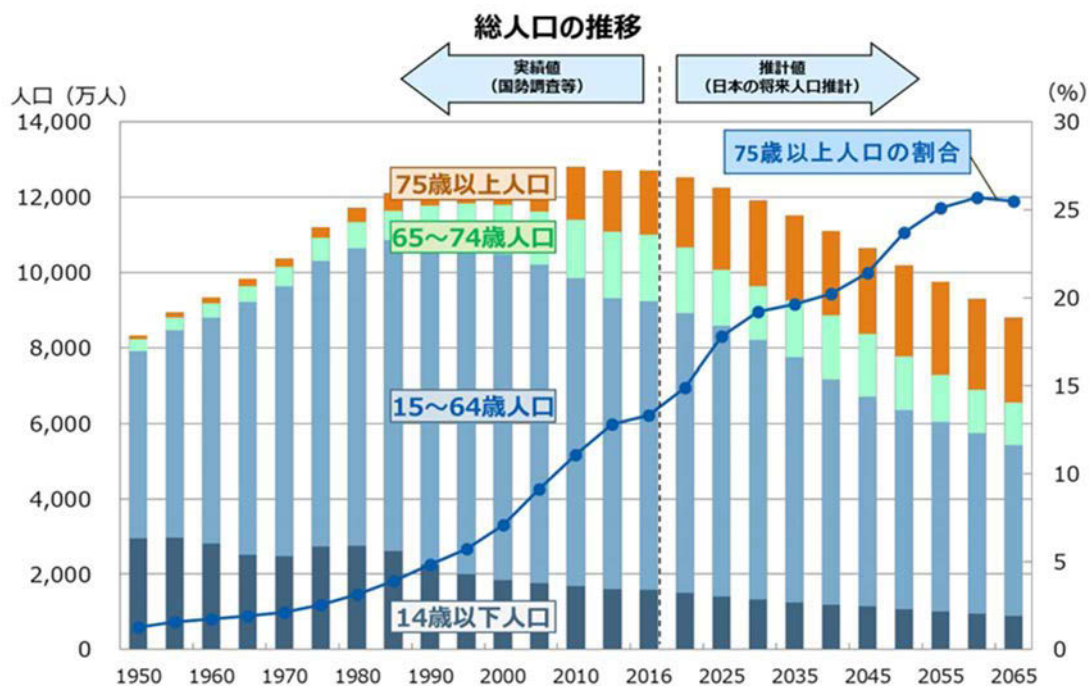


I. 本冊子の作成にあたり

1. 人材育成に取り組む必要性

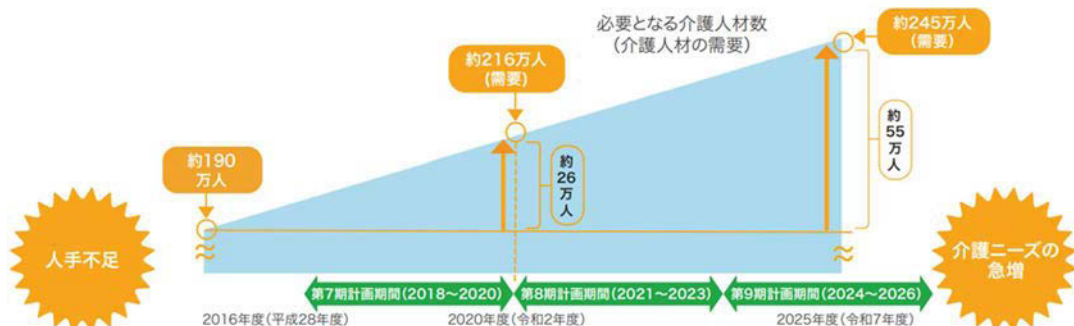
日本の人口は年々減少しているところですが、2025年には団塊の世代が全て75歳以上となり、介護が必要な高齢者は増えていくことが予測されています。しかしながら、生産年齢人口は減少しており、介護人材の確保は困難になっており、介護業界全体の課題となっているところであり、福祉用具貸与事業者においても同様であるといえます。

図表 1 総人口の推移



（出所）厚生労働省「居宅サービス分 介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン 改訂版」（令和2年3月発行）

図表 2 今後必要となる介護人材数



（出所）厚生労働省「居宅サービス分 介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン 改訂版」（令和2年3月発行）

介護人材の確保が困難になっている状況において、介護業界の知識のない新社会人や他業界からの転職者等を採用し、育成していかなければならないとともに、サービスの質の維持・向上のためには、一定経験を積んだ福祉用具専門相談員への継続的なスキルアップの機会を提供するなど、人材定着に向けた人材育成も必要です。

また、介護保険制度において、福祉用具専門相談員は、常に自己研鑽に励み、指定福祉用具貸与の目的を達成するために必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならないとされており、福祉用具貸与事業者においても、福祉用具専門相談員の資質の向上のために、適切な研修の機会を確保しなければならないとされています。

2. 福祉用具専門相談員に求められる知識・能力

福祉用具専門相談員は介護支援専門員等とともに居宅介護サービスを提供するチームの一員として、福祉用具や住宅改修等を含めた住環境整備の専門性を発揮することが求められています。

福祉用具専門相談員に求められている知識や能力については、図表 3 のとおり整理されており、これに基づき、「基本的な知識・能力」に関する知識は「福祉用具専門相談員指定講習（50 時間研修）」、「専門性の高い知識・能力」は「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」の研修カリキュラムにおいて習得することができるようになっています。こういった知識を基に、福祉用具貸与事業者及び、福祉用具専門相談員は、日々の業務を通じた多職種との連携や利用者との関わりから、より専門的な知識や能力を高めていくことが期待されています。

図表 3 福祉用具専門相談員に求められる知識・能力

今後さらに期待される知識・能力	- 専門性や経験に基づく積極的な選定、提案、アドバイスの提供（状況を読んだプラスアルファの提案、先を見越した提案、複数の選択肢、自立に向けたアドバイスなど） - 利用者の気持ちを汲み取ろうとする姿勢や制度等に関する相手に合わせたわかりやすく丁寧な説明など - チームの一員としての主体的な参加（担当者会議出席、発言、熱意、一緒に取り組む姿勢）
専門性の高い知識・能力	- 高齢者の心身の機能や変化の特徴に関する経験に基づいた幅広く具体的な知識 - 高齢者の日常生活の基本的動作、個性、生活リズム等についての経験に基づく具体的な知識 - リハビリテーションの考え方や福祉用具との関係に関する知識 - 高齢者に多い疾患・疫病とその症状・進行に関する知識 - チームケアに関する知識
基本的な知識・能力	- 介護保険サービスの最新かつ正確な知識 - 多様な福祉用具に関する知識 - 新製品に関する詳細な知識 - 機種別の構造、機能の違い、適用に関する知識 - 住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識 - 接遇・コミュニケーションに関する豊富な知識 - 認知症の症状や特徴を踏まえた関わり方に関する知識
	- 福祉用具に関する事故の防止に努め、問題発生時に迅速・適切な対応を行う能力 - 福祉用具の選定理由、想定される効果やできること、生活のイメージを利用者・家族やケアチームに対してわかりやすく説明する能力 - 適切に福祉用具の調整・メンテナンスを行う能力 - チームの他職種の要望に対応したサービス提供 - 事業所や地域内で、経験の浅い福祉用具専門相談員に対する育成・指導、業務におけるスーパービジョンを行う能力
	- 福祉用具に関する情報提供・生活全般についての相談対応能力 - 的確なアセスメント（利用者・環境の評価）能力 - 利用者や環境に応じた適切な用具選定能力 - 搬入・設置・搬出のきめこまかい調整能力 - 利用者や環境の状況に応じた利用指導・適合調整能力 - 状況変化をとらえるフォロー・モニタリング能力 - 状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション能力 - サービス担当者会議での発言・説明・提案能力 - ケアマネジャーと円滑に連携する能力
	（基本的な）用具選定能力 （基本的な）搬入・設置・搬出の能力 （基本的な）利用指導・適合調整の能力 （基本的な）フォロー・モニタリング能力 （基本的な）利用者・家族とのコミュニケーション能力
	知識能力

（出所）一般社団法人日本福祉用具供給協会「専門的知識を有する福祉用具専門相談員の養成に向けた研修内容に関する調査研究事業」（平成 26 年度）

本冊子では、福祉用具貸与事業者及び、福祉用具専門相談員に求められる知識・能力の習得に向けたスキルアップの機会について、想定される福祉用具専門相談員の実務経験年数に応じて「新人」「中堅」「ベテラン」の3つに区分し、図表 4 に整理しました。福祉用具貸与事業者においては、事業者としての方針や研修計画の検討や、福祉用具専門相談員への適切な研修機会の提供の参考にしたいと思います。

図表 4 福祉用具貸与事業者・福祉用具専門相談員におけるスキルアップの機会

	新人（実務経験：～2年）	中堅（実務経験：～5年）	ベテラン（実務経験：5年以上）
事業者としての 方針・計画			
事業所内での 取組	- 研修会 - 事例検討会 - 用具メーカーによる勉強会 - OJT	- 研修会 - 事例検討会 - 用具メーカーによる勉強会 - OJT	- 研修会 - 事例検討会 - 用具メーカーによる勉強会
地域の中での 取組	- 自治体主催の研修会 - 他サービス事業者主催の事例検討会	- 自治体主催の研修会 - 他サービス事業者主催の事例検討会	- 自治体主催の研修会 - 他サービス事業者主催の事例検討会
自己研鑽の機 会の提供 ※一部の研修 等のみ例とし て記載	- 福祉用具専門相談員の研修ポイント制度（全国福祉用具専門相談員協会） - 福祉住環境コーディネーター検定試験（東京商工会議所） - 福祉用具専門相談員研究大会（日本福祉用具供給協会／全国福祉用具専門相談員協会）	- 福祉用具選定士（日本福祉用具供給協会） - 福祉用具専門相談員更新研修（ふくぜん認定）（全国福祉用具専門相談員協会） - 福祉用具プランナー研修（テクノエイド協会）	- 福祉用具サービス計画作成SV養成研修（日本福祉用具供給協会） - 福祉用具プランナー管理指導者養成研修（テクノエイド協会）

3. 本冊子の構成と使い方

本冊子では、当協会の調査で把握した人材育成に関する課題に対し、その解決策として取組事例を紹介しています。取組事例は福祉用具貸与事業者の規模や地域性等により、取り組みにあたっての課題は異なるかと思いますが、紹介している事例を参考に、できるところから人材育成に取り組んでください。各事例については、参考としてヒアリング調査で伺った事業者の事業者規模を記載しています。事業者規模はヒアリング調査でお伺いした事業者の規模を記載していますので、大規模事業者の取り組みだからといって、小規模事業者が取り組めない内容とは限りません。あくまで目安として活用いただき、事例については広く参考にいただければと思います。

※参考の目安となる事業者規模を示しています **図表 5 事例紹介の例**

事例 1 : **【小規模】**大学と連携したインターンシップの受入

地域内の3つの大学と連携し、インターンシップの受入を継続的に実施しています。大学の説明会に参加し、当社の事業に関心があった大学生にインターンシップの案内を送付しています。

福祉系の大学を卒業しても福祉業界に入職する学生は少なく、福祉系以外の大学で福祉用具や地域の福祉に関する課題等も含め、福祉の仕事の魅力や地元に戻り、地域福祉を担ってもらいたいことを伝えています。現在、当社の職員の多くは地元出身者であり、「地域に貢献したい」などの志望動機とした応募が多くなっており、毎年1～2名の新卒採用を行っています。

※事業者の規模目安は以下の3区分で示しています。

小規模	中規模	大規模
法人内1～5事業所 福祉用具関連事業の従事者数 19人以下	法人内6～10事業所 福祉用具関連事業の従事者数 20～99人	法人内11事業所以上 福祉用具関連事業の従事者数 100人以上

また、「IV 研修、資格・認定制度の紹介」（24ページ以降）では、上記の課題と解決策（事例紹介）と合わせて、定期的に行われている研修会や資格・認定制度について表にまとめています。本章のみ抜粋することで、福祉用具専門相談員の方々への情報提供にも活用いただけます。

図表 6 研修会、資格・認定制度の例

福祉用具専門相談員研究大会	
共催：一般社団法人日本福祉用具供給協会／一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会	
概要	令和元年度に第1回福祉用具専門相談員研究大会が開催された（参加者約350名）。有識者による講演や、福祉用具専門相談員による具体的な取組事例の発表（口述、ポスター）等によるプログラムが構成されている。 第2回についても、令和3年6月に開催が予定されている。
対象者	全国の福祉用具専門相談員、等
実施時期	第2回 福祉用具専門相談員研究大会 2021年6月21日（月）11:00～17:40 会場：日本教育会館（一ツ橋ホール）※オンライン併用
費用	※事前申込の場合 日福協、ふくせんいづれかの正会員および賛助会員：1名3,000円（税込） 非会員：1名5,000円（税込）
ホームページ URL	https://www.fukushiyogu.or.jp/topics/kenkyutakai/

本冊子は、以下の情報を基に作成しています。

○ アンケート調査

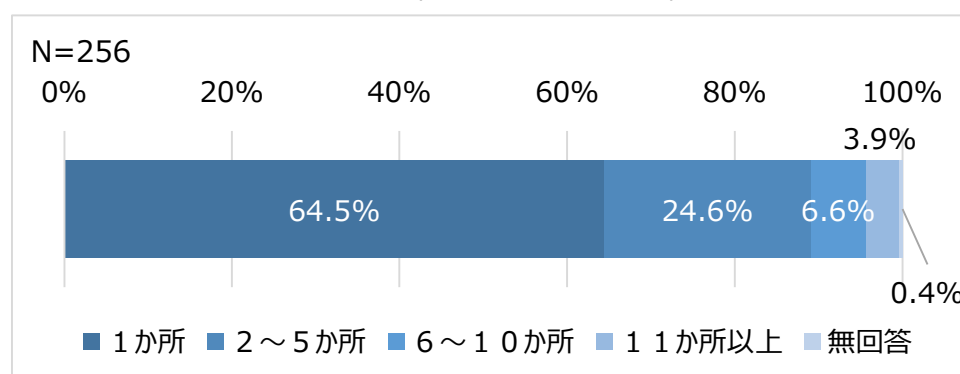
福祉用具貸与事業者の人材育成に関する調査

調査対象 全国の福祉用具貸与事業者 800 事業者

(回収数：256 件、回収率：32.0%)

調査期間 令和2年10月20日(火)～令和2年11月11日(水)

【法人の基本情報：福祉用具貸与事業所数】



○ 取組事例

令和2年度老人保健健康増進等事業

「福祉用具貸与事業者の人材育成に関する調査研究事業」

ヒアリング調査

調査対象 福祉用具貸与事業者 4 事業者 調査期間 令和2年8月～令和2年11月

○ 参考としたガイドライン

- 「専門的知識を有する福祉用具専門相談員の養成に向けた研修内容に関する調査研究事業」(平成26年度老人保健健康増進等事業 一般社団法人日本福祉用具供給協会)